

## 令和4年度第2回練馬区幼保小連携推進協議会 要点録

開催日時	令和5年1月20日（金） 午後3時30分～午後5時	
会場	練馬区役所本庁舎5階 庁議室	
出席者	会長	教育振興部長
	委員	田中泰行、桑田則行、鈴木裕美、鈴木康予、上野美和子、佐々木秀之、小高敏男、小暮文夫、風間浩也（代理出席）（敬称略）
	事務局	教育施策課長、学務課長、こども施策企画課こども施策担当係長（代理出席）、保育課長、教育指導課指導主事（幼稚園担当）
アドバイザー	桶田ゆかり（敬称略）	
傍聴者	なし	
案件	<ul style="list-style-type: none"> <li>（1）令和4年度幼稚園・保育所と小学校との懇談会の開催実績、令和5年度幼保小連携研修会（案）について</li> <li>（2）練馬区幼保小連携に関する実態調査報告書（案）について</li> <li>（3）「練馬区における幼保小連携の推進について」改定素案について</li> <li>（4）「ねりま接続期プログラム」改定について</li> <li>（5）その他</li> </ul>	

### 会長

これより令和4年度第2回の練馬区幼保小連携推進協議会を開会します。

本協議会は、昨年8月に1回目を開催し、「幼保小連携に関する実態調査」、「練馬区における幼保小連携の推進について」の改定について、ご協議を頂きました。

2回目の本日は、主に「実態調査」の結果報告と調査員連絡会にてご検討いただいた「練馬区における幼保小連携の推進について」の改定素案についての案件があります。さらに、来年度改定を予定しています「ねりま接続期プログラム」の改定に向けてのご意見なども頂戴できればと考えています。

最初に、案件（1）「令和4年度幼稚園・保育所と小学校との懇談会の実施報告」、それから「令和5年度幼保小連携研修会（案）について」、事務局から説明をお願いします。

<事務局 案件（1）について説明>

### 会長

資料1で懇談会の開催実績について、それから資料2で来年度の研修会（案）についての説明がそれぞれありました。研修会、懇談会とも適宜見直しを行いながら内容の充実に取り組んでいるところです。今年度の実績報告、研修会（案）について、ご感想、課題などご意見等がありましたら、お願いします。

（特になし）

何かお気づきの点がありましたら、戻っていただいても結構ですので、先に進めます。

案件（２）「練馬区幼保小連携に関する実態調査報告書（案）について」です。こちらについては、８月に開催した第１回協議会において調査項目等にご意見を頂きました。ありがとうございました。調査実施においては、回答にご協力を頂き、大変感謝をしています。実施結果について、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局 案件（２）について説明>

会長

説明にもありましたが、この実態調査は令和３年度のことを聞いており、令和３年度は新型コロナウイルス感染症影響で行動制限等もあり、なかなか交流などができない状況でした。対象年度としては、ハンデがあったかと思っています。ただ、調査結果については、取組のヒントとなるような傾向といえますか、そういったものも幾つかあるのかと思います。何かご質問とか、ご意見などお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

委員

資料３の２ページ、右側の一番下の分析結果の最後のところでは、スタートカリキュラムを編成している小学校が６０％で、幼保が８５％とかなり差があります。

スタートカリキュラム編成や取組事例紹介とかの支援を小学校全体の半分以上が必要としているというのは、現在、スタートカリキュラムを実施されていないということですか。幼保はかなり熱心にやっています。

会長

事務局、お願いします。

事務局

この数字は事実としてありますので、委員がおっしゃるような問題点もあるかと思っています。小学校、幼保の皆様にご案内している接続期プログラムのお話であったり、事例紹介とか、研修会を通じて情報提供等を行っています。私どものご案内の仕方が十分かどうかという点は反省点を含めてあるかと思いますが、小学校の取組に対して、情報提供が欠けているというよりは、時間的な余裕がなかったり、また幼保小の連携に対する優先度というものを、ほかの案件と比較したときに、少しそこまで至っていないという現状、事実もあるかなと思っています。

だからこそ、より具体的な取組の仕方とか、もう少し端的に、参考になるような事例というものをお求められているのかと、そういうふうに事務局として認識しているところです。

会長

委員、いかがでしょうか。

#### 委員

これから来年度、再来年度と架け橋プログラムの問題が出てきますが、これはかなり大変な問題ではないかと思っています。非常に難しいし、幼保と小学校がかなりお互いの考えとか状況を練り合わせていかないと絶対にうまくいかないと私は思っています。そのためには、やはり小学校の先生方に育ち上がってくる子どもの実態をしっかりと考えていただきたいと希望いたします。

#### 会長

ほかにご意見はいかがでしょうか。

#### 委員

これは私の意見なのですが、資料3 2ページの左側の問2-4、下から3番目の下線が引いてある、「5歳児、小学校1年生担任による教育内容等についての懇談会」というところがあります。これはいつも思うのですが、授業参観とかは、比較的運営管理者、園長、副園長、主任対象というのが多いと思います。実際小学校に上がったならこういう形になっていくのだ、こういう成長をしていくのだという意味では、現場の5歳児を担任している職員、先生方とかも対象で授業参観とか、そういう懇談会をやっていただけたらなと思います。それがより一層現場のほうに反映していくのではないかなと考えていますので、そのような検討をする機会がありましたら、よろしくお願いします。

#### 事務局

頂いた意見を踏まえて、後ほど推進方針の中でも触れたいと思っていますが、今、どの関係者も忙しい中で、ましてや新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対応もありました。そういった状況で、現場に行く時間ですとか、それこそ一堂に集まるような会議の場というものを取ろうと思っても取りづらい、現実としては忙しいところがあると思います。それも絶対必要なことなので、それを充実していくということも必要ですし、少しICTを使いながら日頃のコミュニケーションとかをもう少し密に取れるような、そういった工夫みたいなところを私ども教育委員会として進めていかなければならないのだろうと、現在そのように考えているところです。

#### 会長

桶田先生、いかがでしょうか。

#### アドバイザー

大変細かく見ていただき、ありがとうございます。事前にお話もしたのですが、新型コロナウイルス感染症関連ではなくて、「できないのはなぜ」というところを明確にさせていただいたことがありがたいと思いました。新型コロナウイルス感染症が絡んでいる辺りでは、「本当にできないのはどうしてなのだろう」ということ、去年は大変だったけれど、今年は改善したのかなど、この調査だけで終わらずに、これからも続いていくことなので、「では、どうするのか」ということを各園、各校が考えていかないと、新型コロナウイルス感染症のせいで結局終わっ

てしまうと思っています。

この3年間の育ちの違いで、今度入ってくる大学1年生は怖いよねと、言っている最中です。ということは、幼小中それぞれが、今までと経験が違う子たちに、今までと同じことをしては駄目というところを踏まえた上の接続を考えていかななくてはいけない。自分のところだけで考えることはなかなか難しいことなので、協力していかななくてはいけないと思っています。

それから、練馬区の中で幼保小連携に熱心で、推進がうまくいっているところと、なかなか、まだそこまでではないところという、地域差なのか、経験差なのがあると思うと、うまくいっているところの知恵を皆さんに分け合いながらやっていっていただけるといいと思います。特に幼稚園・保育所関係の意見を聞くと、もう少しつながりたい、先ほどの担任の話も、様子を見に行きたい、いろいろな声がいっぱい出ていますので、その声を拾って改善に生かしていただくと、いい資料ができたのではないかと思います。

それから、もう1つ私のほうで気になったのが、問4-1のところですが、合計では「今後さらに重要だと思います」が80%なのですが、冊子のほうの47ページを見ると、やはり小学校が66%と低い。優先順位ということなのだろうと思うのですが、その優先順位とは何だろうというのを幼稚園、保育所のほうは分からないので、理由が分かっていると改善が見えてくるのではないかと思います。ありがとうございました。

#### 事務局

桶田先生、ありがとうございます。1点だけ、私が自分の受け止めで勝手に優先順位という言葉を使ってしまいましたが、当然ここにも校長先生、皆様にお越しいただいて、学校の中で幼保小連携の優先順位が低いのだということでは決してないかと思っております。優先すべき課題がたくさんあるということで、私の言葉が不十分だったかもしれません。申し訳ありません。

#### 会長

その辺は、区の実情も必要になってくるかと思っています。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、案件(3)になります。「練馬区における幼保小連携の推進について」改定素案について、事務局から説明をお願いします。

<事務局 案件(3)について説明>

#### 会長

資料5と6について、説明がありました。改定素案について、ご意見はいかがでしょう。

#### 委員

資料5の左側、「改定のポイント」(2)ですね、「幼児期は遊びを中心として、主体的に」と、連々と書いてあります。この、いわゆる幼稚園教育、あるいは保育所保育の一番の基礎になる幼稚園教育要領が平成元年度に大きく変わりました。それから、結局平成29年の改訂にあっても、それほど大きな変化はないと私は考えています。

しかし、小学校では、資料6の3ページ、一番上のところですね、平成29年に小学校学習指導要領が同時改訂されたとありますが、ここで小学校の教育はかなり変わっているのでしょうか。いわゆる幼児というものの受け止め方について何か大きな変化はあったのでしょうか。小学校の先生に、個々の学校のことでなくて、国の取組、あるいは教育体制として大きな変化があったのか、そして、それを小学校の先生方がどのぐらい理解してくださっているのか、そこを伺いたいです。

#### 委員

今回の学習指導要領の改訂において、子どもたち、幼児の見方が変わったとかということ、それはありません。しかしながら、小学校の指導の方法、または授業の在り方について、それについては改善をしていきたいと思いますというのが大きな柱です。ですので、何か指導方法や見方、考え方が大きく変わったということはないのですが、各全ての教科を通じて視点が変わったということはありません。全て同じ視点で学習指導の整理をされたということであって、子どもたちの見方、幼児の見方、考え方が、学習指導要領が変わったから今回大きく変わったということではないかと思っています。

#### 会長

委員、よろしいですか。

#### 委員

私と同じような考え方をしている幼保の先生が多いのですが、21世紀の教育というのは、これから本当に答えのない問題とか、答えが無数にある問題とか、そういうところに集約していくところがあるのではないかと思います。教育の中身というのは、やはり一番基になるのが創造性、クリエイティビティではないかなと思っています。そういうところを考えると、これは私見なのですが、小学校の先生方、あるいは小学校の教育体制が本当に幼児期のことを理解して下さることが一番大事ということがわかるのは、幼児期に育ったものが本当に花開く高校生とか大学生ぐらいになってではないかと思っています。

遊びの中で育ってきたものが本当に人格の一端に深く関わってくるのは、少し大人になってからではないかなと思っています。これを考えると、小中学校の教育の中で、やはりそういったことを深く理解していただきたいなと考えています。これはあくまでも個人的な意見になります。

#### 会長

何かお気づきの点などがあれば、お願いします。

#### アドバイザー

委員のお話、まさにそのとおりと、お聞かせいただきました。ありがとうございます。

私が最初に資料案を見せていただき、こちらにお返ししたのが、資料5のほうでいくと、(1)の基本的な考えのところ、しっかりと一番最後の行、「一層の幼保小連携を進め、円滑な接続ができるよう新たな推進方針を示す」と、ちゃんと区として押さえていただいていたということ

がすごくありがたいと思いました。そう書いてあるなら、中身も少し接続につながる言葉があってもいいのではないですかというお話をしたら、しっかり本日の資料では入れていただいています。すぐには無理ですが、やはり目指す方向ですので、みんなでここを向いていこうという意味では、いいものができているのではないかと思います。

**会長**

ほかにはいかがでしょうか。委員、お願いします。

**委員**

先ほどの委員の考えに、私ども小学校で理解していることを少しお話しさせていただきます。学習指導要領が変わってから、その後令和3年に「令和の日本型学校教育」というのが出てきていると先ほどの資料の中にあります。その中でうたわれていることは、いわゆる一人一人の幸せと社会全体の幸せ、このウェルビーイングの考え方がものすごく広く取り入れられています。そういう中で、先生がおっしゃられたように、全く答えのない課題に対して、多様な他者と協同しながら課題を解決していくということが非常に重要であることが述べられています。全く私もそのとおりだと思います。

ただ、それについて今までの指導方法を全く変えなければならないというわけではなく、一人一人が主体的に課題に向かい合って、しかも個別、一人一人がもくもくとその課題を解決するのではなく、周りの人間、友達とともにその課題を解決していくということです。新たな課題を解決していく能力を育てることが明確に明記されているので、委員のお話しになっていることはもっともではないかなと思います。

**会長**

委員、お願いします。

**委員**

改定の素案を示されて、そしてアンケートの答えなどを見ると、やはり皆さん、学んでいきたい、変えていきたいということが伝わってきます。それで区のほうでもいろいろと方針を示されて、これから架け橋期のプログラムを踏まえて、段階的に行くためにということも示されています。

小さな努力ではないですが、これまでも教育指導課のほうで幼児教育研修会を年に3回開催されています。教育振興部の研修のため、保育所の皆様にお知らせする機会が難しいのですが、近隣の保育所の方にはグループウェアでお知らせすることができます。中身にもよるかもしれませんが、私立の保育所にも知らせていただくような教育委員会での横のつながりを生かしてさらにつながって、保育所のほうの研修に幼稚園も参加できたらなと思います。

少し宣伝のような話になりますが、区立幼稚園の3人の副園長が小学校の副校長会と合同の研修の分科会で幼保小のつながり、連携を深めていくためには、副園長としてどうしていったらよいかを研究主題にし、まとめました。そういうことを管理職、副園長同士でも、共有できるとよいと思いました。

また、いろいろな話になりますが、実際に保育を見るというのも本当にとっても必要で、生き

てくるものだと思います。幼稚園はこんなところなのだな、その子たちが小学校に行ったときにということを経部科学省でDVDにしています。

私も全部は見えていないのですが、幼稚園のときに、おはようございますと挨拶していた、その習慣が小学校に行ったときも自然と出てきたなどが、そういうことが分かりやすく、ほかにも幾つかの事例が入っています。そういうものを買っていただいて、みんなで回して見るなどできることから始めていけるとよいと思っております。

#### 会長

保育園からご意見はありますか。委員、お願いします。

#### 委員

幼保小連携が大事だとうたわれ始めてから、2桁ぐらいの年数が経ち、少しずつながらも、こうやって前進していつている今があります。やはり時代の背景の中で、幼稚園にしても、保育園にしても、学校にしても、それぞれが一昔前とは全然仕事量が違い、多くの仕事を抱えながら進んでいます。その中でも大事だと思っている気持ちは同じなのだと思います。今、参加をしています。

私たちが小学校とつながりたいように、小学校としては、きっと中学校とつながらないといけないのだと思います。

今、架け橋プログラムに変わっていく中で、調査をしたり、感想が出たり、いろいろしているものを、今度は改善策をどうしていくかというところをもっと掘り下げて、また次のステップに上がっていくと良いのかと思います。新たな方針といったところでは、そのあたりを視点にしながら、またみんなで進んでいけたらいいと思います。

ずっと前の時代にはなりますが、保育園で、子どもたちが変わってきたとか、何か違ってきたぞと、すごく迫ってくるものを感じた数年後にやってきたのが、学校の学級崩壊という時代でした。保育園で先に何かキャッチできていることは意外と多いかなと思います。幼少期のときの子どもたちの姿の変化というのが、やはりその後、学校の時代が変わっていくときに何か時代の変化を感じて、浮上してくるということが大いにあるかなと思います。やはりお互いの様子や状態として、私たちは学校の状態を見て、学んで、知り、情報をキャッチしていきたいのと同じように、何人かの方がおっしゃっているように、幼少期の姿も見ていただくということが、お互いのためにも有効な時間になっていくのかなと思います。そこをどう生み出すかを考えていけたらと思います。

#### 会長

ありがとうございました。

この内容について、この場でご意見がなかなか言えなかった、後から気づいたというものがあれば、1月27日の金曜日までに事務局までメール、またはファクスでお知らせください。ご協力をよろしくお願いいたします。

では、案件(4)「ねりま接続期プログラム」の改定について、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局 案件（４）について説明>

会長

接続期プログラムの改定について、作業部会が２月７日から動き出すということです。内容については今後詰めていくということですが、これについてはよろしいですか。

（特に意見はなし）

案件は以上となります。本日は貴重なご意見を頂き、ありがとうございました。今年度最後の協議会になります。お忙しい中、ご出席を頂き感謝を申し上げます。桶田先生におかれましても、お忙しい中、貴重なご意見を頂きまして誠にありがとうございました。

それでは、令和４年度第２回練馬区幼保小連携推進協議会を終了いたします。

（閉会）